

改革プランの計画期間と達成状況の評価

改革プランの計画期間は、平成20年度を初年度として平成25年度までの6か年とします。

改革の達成状況は外部有識者を加えて設ける改革プラン評価委員会です。毎年点検評価を行い、地域の皆さんに広報紙などを通してお知らせしていきます。

主な経営改善計画

① 経営の効率化

経常収支比率(毎年の病院運営経費(人件費や材料費等費用)に対する病院収入割合)を100%以上にします。

このため、各種経費や職員人件費の適正化を図り、一方では診療科目や患者送迎の充実、診療時間の延長など利用しやすい病院経営を目指します。

② 民間的経営手法の導入

給食や受付業務、病院内清掃業務等民間委託を実施してきましたが、今後も業務の効率性や採算性などを十分に精査し、外部委託の可能性について検討していきます。また、組織力の向上や職員個々の能力・意欲を高めるため、一定のルールを定めた人事評価制度を導入します。

③ 相談サービスの向上

「気軽に相談できる」相談者が満足できる「充実した相談窓口となるよう、利用者のご意見をいただきながら、応対する職員の教育、相談環境の整備に努めます。

④ 職員の経営参加

職員一人ひとりが病院経営を意識しサービス向上に努めるため、病院内に接遇委員会、広報委員会、環境委員会、地域活動委員会、研修委員会を設け、職員資質の向上や地域活動支援、医療情報の提供、病院内外の環境美化整備を行います。

⑤ 医師確保対策

常勤医師の早期確保を図るため、福島県立医科大学への派遣要請をはじめ、あらゆる方法により医師確保活動を強力に進めます。

⑥ 病院事業規模及び経営形態の見直し

近年の入院需要や医療スタッフの確保の状況等を調査・検証し、適正な入院病床数の検討を行います。

イ 経営形態

公立の病院経営は、採算性と併せて不採算部門も担う公共性の確保が同時に求

められています。

今後この相反する経営を両立させ経営課題に機敏に対応していくためには、経営責任をより明確にし、企業感覚を取り入れた病院経営を行う必要があります。

このため、予算や人事などの独立した権限を有する責任者職を設けるなどの体制整備を図るほか、病院内意思決定を迅速に行えるよう、担当部門の縮小、整理を行います。

◆ 問い合わせ

公立小野町地方総合病院
☎7213181



水害に備えましょう

梅雨・台風など雨の多いシーズンになると、河川の水位が上昇し氾濫(はんらん)する危険性ができます。また、近年はゲリラ豪雨とも呼ばれる局地的な集中豪雨が多数発生しており、河川から離れていても、住宅地や地下道などで浸水被害が発生しています。被害が及ぶ危険を少しでも避けるため、身近なところから自分たちができることを実践しましょう。

事前の対策としては、「雨水ます」が落ち葉や砂などで詰まると道路冠水や浸水が起こりやすくなりますので、自宅付近の「雨水ます」に落葉や砂などがたまっていたら清掃をしましょう。

◆ 問い合わせ

消防署小野分署
☎7212630

法的トラブルの相談解決は、まず電話から!

日本司法支援センター(愛称:法テラス)は、国が設立した公的な法人です。

多重債務・離婚・相続・土地・労働問題などのあらゆる法的トラブルを抱えてお困りの方は、お気軽にご相談ください。最適

な法律制度や相談窓口の情報を無料で提供します。

また、資力の乏しい方を対象とした無料法律相談や裁判費用・弁護士報酬の立て替えなども行っています。

● コールセンター

☎0570-0781374

● 相談時間

平日 午前9時〜午後8時
土曜日 午前9時〜午後5時

◆ 問い合わせ

日本司法支援センター(法テラス)福島地方事務所
☎050-338315540